



Title	祈りとしての「祝詞」について
Author(s)	宮嶋, 俊一
Citation	北海道大学文学研究院紀要, 1(右)-17(右)
Issue Date	2019-07-31
DOI	https://doi.org/10.14943/bfhhs.158.r1
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/75214
Type	departmental bulletin paper
File Information	158_04_Miyajima.pdf



祈りとしての「祝詞」について

宮 嶋 俊 一

序章

本稿の課題は、フリードリヒ・ハイラーの祈り論に修正を加え、宗教学的な祈りの比較研究の一助とすることである。宗教学において「祈り」という概念はこれまでも、また今日においても用いられている。ハイラーの『祈り』⁽¹⁾がそうした「祈り」の古典的研究であることは言うまでもない。だが、その西欧中心主義的・キリスト教中心主義的な姿勢が批判され、今日では古典としての意義は有するものの、その理論の応用が盛んに行われているとは言いがたい。そうした中、筆者はハイラーの祈り論の応用可能性について、これまで検討を重ねてきた。⁽²⁾本稿も、そうした試みの延長線上に位置する。同様の試みの一例として、本稿ではライナー・フラツシエの祈り論も参照する。フラツシエの祈り論⁽³⁾は本稿と同様、ハイラーの祈り論を換骨奪胎しつつ、宗教学的な祈りの比較研究の可能性について検討を加え

祈りとしての「祝詞」について

ているからである。

本稿では、ハイラーの祈り論を再検討するため、神道の祝詞を取り上げてみたい。ハイラーがアジアの宗教にまったく無関心であつたわけではない。むしろ逆である。ハイラーの祈り論にはアジアの宗教として仏教が取り上げられているし、仏教的な瞑想とキリスト教的な祈りとの対比は、ハイラーによって示された神秘主義的・預言者のという宗教類型と重なりつつ、『祈り』において重要な位置を占めてきた。だが、その中で、神道の「祈り」は取り上げられていない。日本の思想家として菅原道真からの引用（孫引き）はあるものの、それはあくまで道徳的な祈りの例として道真の考え方を紹介しているだけであつて、「天神様」としての道真が取り上げられているわけではない。⁴ あらゆる時代、あらゆる地域の「祈り」について言及することなど不可能であるし、また「祈り」が書かれたヴァイマル共和制期ドイツにおいて正確かつ詳細に日本の宗教事情が伝えられていたかと言えばそうとは言いきれず、よつてハイラーが神道を扱っていないことを『祈り』の瑕疵とみなすことはできない。ただ、あらためて神道の祝詞を「祈り」の一例として取り上げ、考察の俎上に乗せることは、大きな意味を持つと考えられる。というのも、祝詞には、後述するように言霊の思想、すなわち人間の発する言葉そのものに特別な霊力が宿するという考え方が含まれているからである。キリスト教的な「祈り」を軸に「祈り」の比較研究を行ったハイラーが言霊思想を含む、ある意味で呪術的・呪言的な祝詞という「祈り」を知っていたらそれをどのように捉えたか、というのは興味深い問いである。本稿では以上のような問題意識の下で、「祈り」としての祝詞の特徴について検討を加えたい。

第一章 日本語における「祈り」

ここまで「祈り」という言葉を何の前提もなく用いてきたが、「祈り」は近代以前から日本語として存在してきたと同時に、近代以降は欧米語 (prayer, Gebet など) の訳語としても用いられている。日本語で「祈り」を研究するに際しては、このような言葉の問題を避けて通ることはできない。そのことを明確に指摘したのは、棚次正和であった。^⑤棚次は、「『祈り』という日本語が指し示す意味領域が、『祈り』として翻訳されたさまざまな外国語が指し示す意味領域と完全に重なり合うことは、言語的世界裁断の恣意性から判断して原理上ありえない。むしろわれわれは、日本語の『祈り』と、それとして翻訳された外国語との間にあると想定される意味の差異やズレを漠然と意識しつつ、なおも整合的に理解しようと努めているわけである」と言う。^⑥ここで棚次は日本語の「祈り」と英語の prayer やドイツ語の Gebet、それぞれの含意の相違を指摘しているわけが、その指摘は正鵠を射ている。だが、この棚次の指摘に加えて、もう一つ言語の歴史的負荷という問題がある。この問題を考えるために、「宗教」という語を引き合いに出してみよう。日本語を用いた宗教研究では、「宗教」なる語は明治期に religion (やそれに相当する西欧語) の訳語として形成されてきたということが自明の前提とされている。^⑦もちろん「宗」や「教」の文字に歴史的な負荷がかかっていることは確かであるし、「宗門」のように宗教の前身として位置づけられる語があったことから、それらの語と「宗教」との連続性にも注意を払う必要はあるが、それにしても「宗教」の語そのものは、religion の訳語としての明治期の創作物であったと言ってよい。その意味で、歴史的な負荷は比較的・相対的に軽いと言える。それに比べると、

祈りとしての「祝詞」について

「祈り」という語は、明治期以前から元々日本語に含まれ用いられてきたことから、「宗教」以上に歴史的な負荷がかかっていると考えられるのである。

宗教学の用語を歴史的負荷を逃れた、自然科学における数式のような言語とすることを目指したとしても、それは難しい。「祈り」に代わる、より歴史的負荷の少ない語を用いることができればよいのかもしれないが、そのような人工的な用語を新たに作り、学術的専門用語として定着させるのは容易ではない。また、祈りの類義語、例えば、「祈祷」という語を考えてみても、これは「加持祈祷」に由来して、「呪文を唱えて神仏に祈ること」を意味しており、やはり歴史的負荷から逃れることはできない。よって、祈りの代替語を考えても、その語に歴史的負荷がかかってしまっている。つまり、日本語で「祈り」について語るということは、一方で prayer や Gebet の訳語としての「祈り」、すなわちキリスト教などの一神教における祈りについて語っていると同時に、古来からの神道的（日本の宗教史を踏まえるなら神仏習合的と言うべきかもしれない）な「祈り」についても語っていることになるのである。神道家とキリスト者がこうした言語上の問題に無自覚なままで「祈り」について語り合うことができるのか、そしてまたそこで共通の理解が形成されるか、疑問である。こうした問題があることを踏まえて、ここではまず、「いのり」の辞書的な説明や語源、すなわち元々「いのり」の語が何を表していたのかを確認しておきたい。⁽⁸⁾

『日本国語大辞典』

「いのり」の語源に関しては定説はない。『日本国語大辞典』には、「いーのーの……（「い」は神聖、斎の意。「のる」は宣るの意）」とあり、「①神仏に請い願う。ことを口に出して神に福を求める」、「②山伏や僧侶が怨霊（おんりょ

う)、悪魔を降伏(ごうぶく)するために定まった儀式を行なう」、[3]心から希望する。願う、というように語義が三つに分類されている。そのあとに続けて、次のような語誌と語源説が記載されている。

【語誌】(1)元來、言靈(ことだま)信仰に連なる一種の畏怖感、呪性に基づいて、その神の名や呪言をとなえて幸福を求める意であつたから、古くは「神をいのる」の形であつたが、現在は「神にいのる」という。(2)「のる」との派生関係についての確証はないが、①の挙例「万葉集」の「神を祈る」といった表現から、「神の名を口にすること」が本来の意義であつたと考えられる。その後、平安時代には、「神に」という形で用いられ、願ひ事の成就を神に「対して」要求する意味を表わすようになる。(中略)

【語源説】(1)イノル(斎宣)の義〔言元梯・大言海〕。イノル(忌宣)の義〔名言通・和訓栞〕。(2)イは接頭語。ノリは宣〔日本古語大辞典Ⅱ松岡静雄〕。(3)イヒノル(言宣)の約〔本朝辞源Ⅱ宇田甘冥〕。イヒノリゴツの約〔両京俚言考〕。(4)イノル(息宣)の義〔日本語源Ⅱ賀茂百樹〕。(5)イノル(氣則)、また、イノル(息法)から〔紫門和語類集〕。(6)ミノル(御法)の転。またはヒノル(日法)の転〔和語私臆鈔〕。(7)イナフルの約。イナは否〔日本釈名⁹⁾〕。

また、同辞典の「のる」の項には、次のような語誌と語源説が載せられている。

【語誌】本来、単に口に出して言う意ではなく、呪力を持った発言、重要な意味を持った発言、ふつうは言つてはならないことを口にする意。

祈りとしての「祝詞」について

〔語源説〕(1)ノブル(宣・述)の義〔言元梯・名言通・大言海〕。(2)ネイヒホル(性言欲)の義〔日本語原学Ⅱ林甕臣⁽¹⁰⁾〕。

ここで、語源説の正当性を検証する作業は本稿の主旨とは逸れるので行わない。ただ、確認しておきたいことは「いのり」の語に呪術的・言霊的な働きが含まれていて、みだりに唱えてはならない言葉とされていたという指摘である。

『岩波 古語辞典』

次に『岩波 古語辞典』の「いのり」の項を見てみる。「イはイミ(斎・忌)・イグシ(斎串)などのイと同じく、神聖なものの意。ノリはノリ(法)・ノリ(告)などと同根。みだりに口にすべきでないことばを口に出す意」という説明があり、類義語のノロヒ(呪(まじない))をして禍を招くように祈る意・トナヘ(呪文や経文を口にする意)・ネガヒ(神を慰め、その心を安らかにして、自分の望みをかなえてくれるような取計らいを期待する意)などとの意味の差異が明らかにされている。⁽¹¹⁾

また、同辞典では、「のり(宣り・告り・罵り)」の解釈を「神や天皇が、その神聖犯すべからざる意向を、人民に對して正式に表明するのが原義。転じて、容易に窺(うかが)い知ることを許さない、みだりに口にすべきでない事柄(占いの結果、自分の名など)を、神や他人に對して明かし言う意。進んでは、相手に對して悪意を大声で言う意」としている。⁽¹²⁾

『時代別国語大辞典』

次に『時代別国語大辞典』上代編では、「いのる（祈・禱）」の語義分類と用例列挙のあとに、【考】として次のような補遺がある。「イノルはイノルで、イは、もと接頭語であつたとする説がある。『下枝懸ニ青和幣・白和幣一、相与致ニ基祈禱一焉』（神代紀上）のイノリは、その名詞形。神を祭り、それに幸を求める行為を表現するには、このほかイハフ・イツク・マツル・イム・ノム・ネガフなどがあるが、イノルは神に対し、その神の名や呪言をとなえて幸を求めることが原義らしい¹³。また、「のる（宣）」の項ではやはり【考】として「ツグ・イフ・カタル・トフなどの語と違って、ノルは、本来呪力を持った発言であつたらしい。祝詞や宣命におけるその用例の多さは、十分この語の意味の重要さをうかがわせる。天皇の発言や、重要な発言に使われ、やがて、イフの敬語になっていく。万葉などでも、ノルは人の名を言うときや、うらないに關するものが大部分である。告げる・言うなどよりもやや重く、宣言するなどの意の方が適切であろう」と解説されている¹⁴。

以上を踏まえて棚次は、「三つの辞典を繙くだけでも、「いのり」の語源に關して諸説紛々としてゐることが分かるが、「いのり」の語構成を「い」＋「のり」とする点では、各説ほぼ一致してゐる」とし、「したがつて、問題は「い」と「のり」をどう捉えるかということに收斂する」とまとめている¹⁵。そして、日本古代文学者の土橋寛の解説を参照し、次のように述べる。「土橋は、『イノル』は動詞『ノル』に接頭語の『イ』（生命力の意）が付いたもので、『ノル』（号令、令、命、宣、告などの漢字の訓）は『ミコトノリ』などから明らかなごとく、上位者が下位者に対して命令する強制的な言葉であり、それが一方で人が家畜を叱ることや罵ることを意味するとともに、他方で背くことのできない『法』の意味をも担っていたと説いている。また「イ」に關して、「土橋は『元來、生命力や靈力を意味する名詞』

祈りとしての「祝詞」について

（『ユ』は『イ』の音韻が変化したもの）で、そこから『生命力の強い自然物（植物や岩）の称辞的接頭語としても用いられ、また自然物や器物に霊力を与えることによって神聖化することを意味する動詞にも用いられている』と説いている⁽¹⁶⁾。

こうした議論を踏まえて、棚次は、「祈り」の語義に関する問題点を、次の二点に整理する。すなわち、その一つは、「い」＋「のり」という語構成において、「い」を「神聖（斎・忌）」と「生命（霊）力」のいずれとみなすべきかということ、もう一つは、「のり」を神聖な言葉や呪言を宣ることとするか、命令的・強制的な意味を宣りの中心と解するかということである。そして、前者の問題に関して、「もともと『生命（霊）力』の意に『神聖（斎・忌）』の意があとでかぶせられたとする土橋説」を肯定し、「『い』は『いのち』や『いぶき』などの『い』と同根で、今では複合語としてしか残っていないが、本来は生命現象が有する超自然的靈威を指したと思われる。この原本的な『生命（霊）力』が文化的に取り込まれる過程で、『神聖（斎・忌）』の意味をまとうようになったと推察される」と述べる。また後者、すなわち「『のり』に関しては、命令的・強制的な色彩は政の権力構造の中でしだいに増強されたものであり、もとは『生命（霊）力』の籠もった神言や呪言を宣ることと捉えるほうが妥当であろう」とする。そして、「いのり」を「生宣り」とみなして、「可能な限り広義の生命論的・生気論的な地平に身を置き、祈りの生命力にシフトした議論を展開していくとする一方で、「神道的な脈絡からは離れて」しまう⁽¹⁷⁾。このような棚次の議論の展開が誤りであるというわけではないが、本稿ではあえて、棚次が離れてしまったもう一つの道、すなわち「神道的な脈絡」へと立ち返って、議論を進めたい。その際に重要になってくるのが、言霊思想である。既に確認したことであるが、『日本国語大辞典』の項目説明の「語誌」に示されていた「単に口に出して言う意ではなく、呪力を持った発言、重要な意味

を持った発言、ふつうは言つてはならないことを口にする意」といった説明、あるいは『岩波 古語辞典』に示されていた、「みだりに口にすべきでない事柄（占いの結果、自分の名など）を、神や他人に対して明かし言う意」という説明にこそ注目すべきである¹⁸⁾。

第二章 祝詞の定義

ここまで、日本語で「祈り」について考えていく際の注意点について、棚次の論を中心にとめた。次に、「祝詞」について考えたい。まず、『神道事典』から、「祝詞」に関する記述を引用しよう。祝詞の語義・語源や表記に関しては、以下のように説明される。

神祭りの際に斎主が神に対して唱える独特の文体をそなえた言葉。ふつう祝詞といえは広く寿詞ことばや祓詞はらいことばの類をも含めて総称する。ノリトの語義・語源については諸説あるが、ノリは宣るの名詞形（呪的に重大な発言をする）と、トは尿戸・誼戸・事戸ことばのトと同じく、呪的な行為や物につける接尾語と解するのが通説となりつつある。他に、詔賜言のりたまひことば（賀茂真淵）、宣説言のりときことば（本居宣長）などの語源説があるが、今日認められない。本来ノリトの語形であったが、コト（言）を加えてノリトゴトともいわれ、また平安時代後期以降は、音便でノットとも呼ばれるようになった。ノリト（ゴト）の表記は、古くは「祝詞」のほか「詔戸言」^{*}（『古事記』上巻）、「詔刀言」^{*}（『中臣寿詞』）、「諄辞」^{*}（『日本書紀』神代上）、「告刀」^{*}（『皇太神宮儀式帳』）、「怯刀言」^{*}（『令集解』）などとさまざまな書き方があったが、

祈りとしての「祝詞」について

令や式などにおける法制上の用語としては、「祝詞」に統一されている。ノリトに「祝詞」の字をあてたのは、中国における用字「祝文」（巫祝が神に対して申す言葉）の「文」を「詞」に変えたものである。⁽¹⁹⁾

また、その起源に関しては、次のように説明される。

祝詞の起源はきわめて古いと考えられ、太古より祭りに祝詞が不可欠のものとされていたことは、^{*}記紀の天岩屋戸の神話に、^{*}天児屋命がフトノリトゴトを申したことがみえ、また、『古事記』の^{*}大国主命の国譲りの神話に、神聖な火を切り出して神饌を調理して神に奉るときに、^{じめし}寿詞（^{ひきりのことば}鑽火詞）を申した例からうかがえる。古代より現在に至るまで祝詞は作られているが、神道の古典として、また現代の祝詞の規範ともなっているのが、延長五年（九二七）十二月奏進の『^{*}延喜式』巻八に収められている二十七篇の祝詞である。⁽²⁰⁾

祝詞の「のり」は、前章で扱った「いのり」の「のり」と重なっていると考えるとよい。つまり、祝詞には、言霊的な要素が含まれていると考えてよい、ということである。

第三章 ハイラー／フラッシュエの祈り論

以上、日本語の「祈り（いのり）」、および神道における「祝詞」の語義史を簡単に辿ったが、それらを祈り研究の

文脈に位置づけるため、次にハイラーの名著『祈り』における「祈り」概念を確認してみよう。⁽²¹⁾ ハイラーの『祈り』は、祈り研究のための方法論、祈りの類型論、祈りの本質論の三部構成をとっているが、その中心をなしているのは祈りの類型論である。古今東西の祈り（とハイラーが見なした行為）を集め、心理学的、歴史学的なメルクマールに基づき九類型にまとめている。さらに、それらを本源的な類型と副次的な類型に分類する。そして、ハイラーは祈りの体験を構成する要素として、生き生きとした人格的な神への信仰、その神の實在的で直接的な現前への信仰、そして人間がこの現前するものとして体験された神との間にもつ劇的な交流の三点を指摘し、次のように述べる。「あらゆる祈りは、人間が他なる存在の方へ向き直り、自身の心を開き心中を打ち明けること、ある「汝」に対する「我」の語り掛けなのだ。この「汝」は、すなわち、敬虔なる者が関係を結び、祈りの中で対峙するこの他なる者は、けっして人間ではない。そうではなく、この者がそれに依存していると感じるような超感覚的で超人間的な存在である」。⁽²²⁾

このようなハイラーの祈り論のキリスト教中心主義を厳しく批判しているのがライナー・フラッシェである。とりわけフラッシェは、ハイラーによる祈りの本質主義を批判し、むしろ必要なのは祈りを分類・整理するためのメルクマールであるとする。そのメルクマールとは、次のようなものである。⁽²³⁾

- (a) 誰が祈るのか（a1個人の祈り、a2集合的な祈り）、
- (b) 何が祈られるのか（b1自由な祈り、b2祈りの決まり文句、b3祈りの詩作、b4告白的な祈り）、
- (c) いかにして祈られるのか（c1無言の祈り、c1a内面的な祈り、c1bエクスタシー的な祈り、c1c熱狂的な祈り、c2儀礼化された祈り）、

祈りとしての「祝詞」について

- (d) いつ祈られるのか (d1a 自発的な祈り、d1b 儀礼化された祈り、d1c 祭式の祈り、d2a 祭式として繰り返されるが時間的に拘束されていない祈り、d2b 宗教的なサイクルの中に位置づけられた祈り)、
(e) どこで祈られるのか (e1 閑かな部屋、e2 宗教的な共同体、e3 宗教的な空間、e4 その他、状況が規定された空間)、
(f) なぜ (何のために) 祈られるのか (f1 苦悩、f2 不安、f3 劣っているという感情、f4 感謝、f5 義務、f6 償い)、
(g1) どこに向けて祈られるのか、(g2) その方向と祈りの行為の間にはどのような関係があるのか

実はハイラーも『祈り』において、このような視点から祈りを分類しようとしていると考えられるのだが、彼自身の宗教性がその分析に色濃く反映し、結果的に価値判断に基づいた評価を行ってしまったため（そして、そうした価値判断に対する批判が多かったため）、上述のようなメルクマールの存在がこれまであまり指摘されてこなかったのである。フラツシエの行った作業は、言わば『祈り』に埋もれていたメルクマールを掘り起こして整理し、誰もが分析に用いることが可能な、汎用性の高い「祈り分類のための指標」を用意することであった。

ここで、ハイラー／フラツシエの祈り論によって祝詞を分析してみるとどうなるであろうか。既述の定義に当てはめて考えてみると、祝詞とは祭りに際して、すなわち儀礼の場において用いられる祈りであり、個人の祈りではなく、集団の祈りに属することとなる。また、集団の構成員みなが祈るのではなく、祭司に当たる斎主が祈りの担い手となる（ことが多い）。「古代より現在に至るまで祝詞は作られているが、神道の古典として、また、現代の祝詞の規範ともなっているのが、延長五年（九二七）十二月奏進の『延喜式』^{（24）} 卷八に収められている二十七篇の祝詞である。これらは朝廷における祭儀に読み継がれてきた祝詞であり」とされてきたことから、定型的な祈りとして分類することが

可能である。そして、このような分析の結果から、さらに祈りとしての祝詞の特徴を諸宗教の祈りと比較することも不可能ではない。だが、このような分析には問題もある。それを以下で論じよう。

第四章 言霊としての祝詞

ここまで、ハイラー／フラツシエの祈り論を祝詞にあてはめ、その特徴を指摘した。ところが、このような分析から、完全に抜け落ちてしまう特徴がある。それが、第二章において指摘してきた、言霊としての祈りという性質である。

既述の通り、祝詞は定型の祈りに属する。ハイラーは、元々祈りは自由な形式による心情の吐露であったが、何度も繰り返されることによって祈りの文言は定式化し、固定化すると考えていた。それはハイラーにとって、祈りが本来の祈りとしての力を失っていくプロセスであり、祈りの「墮落」と捉えられるべき現象であった。ところが、祝詞の定型性に関しては、次のような説明がなされている。

祝詞とは、祭典に奉仕する神職が神様に奏上する言葉であり、その内容は神饌・幣帛（へいひやく）を供えて、御神徳に対する称辞（こと）を奏し、新たな恩頼（みたまのふゆ）を祈願するというのが一般的な形といえます。（中略）『延喜式』巻八には現存する最古のものとして朝廷の祭儀に関わる二十七編の祝詞が収録されており、現在でも重視されています。（改行）我が国は、「言霊（ことだま）の幸う国」とも称されるように、言霊に対する信仰が見られます。言葉には霊力が宿り、口に出されて述べるこ

祈りとしての「祝詞」について

とにより、この霊力が発揮されると考えられています。例えば忌み嫌われる言葉を話すと良くないことが起こり、逆に祝福の言葉で状況が好転するというもので、婚儀など祝儀の際に忌み言葉を使わぬよう注意を払うのも、こうした考えによることなのです。(改行) 祝詞には、こうした言葉に対する信仰が根底にあるため、一字一句に流麗で莊嚴な言い回しを用いて、間違えることがないように慎重に奏上されます。⁽²⁵⁾

この神社本庁の説明に明確に示されている通り、祝詞を一字一句違わずに唱える理由のひとつとして、言葉への信仰がある。⁽²⁶⁾そして、ハイラーやフラッシュエの祈り論に含まれていないのが、この言葉信仰なのである。一方で、「言葉にするとそれが現実となる」という考え方は、呪術的であるようにも見える。つまり、「何を唱えるか」が問題ではなく、唱えたこと自体によって効力が発揮されるということであれば、それは呪術的な「呪文」「呪言」であり、「祈り」とは言いにくい。だがその内容から、祝詞を超越的存在者に向けた言葉であり、また超越的存在者とのコミュニケーションであると考えれば「祈り」としての性質を十分備えていると言える。そして、その形式性は、祈りの「墮落」とみなすべきものではなく、言葉思想によって導出される必然と考えられる。

ハイラーやフラッシュエの祈り論(祈りの類型論)の中に「言葉思想に基づく祈り」という類型が立てられることもなく、また祈りのメルクマールの中に「言葉」性が含まれなかったのは、神道的な祈りが西欧の祈り研究の視野に含まれてこなかったからだと考えられる。もちろん、呪文が祈りとは似て非なるものとして扱われたり、あるいは祈りのヴァリアントとして扱われたりすることはあるにしても、そうした呪文的な性質を帯びた祈りの存在が、西欧においてあまり知られてこなかったのではないか。

終章

ハイラーは古今東西の「祈り」を集め、分類し、類型化し、そして分析を行った。だが、キリスト教的認識原理に基づいてその作業を行っていたがゆえに、言霊思想に基づく祈りという発想が生まれなかったであろう。ありとあらゆる時代、ありとあらゆる地域における「祈り」と見なしうるような現象を収集することなど不可能であることを考えるならば、そのこと自体は批判されるべきではない。重要なことは、完成された分析枠組みなど存在し得ないという前提の下で、こうした事例にあたりつつ、分析枠組みを常に修正し続けることではないだろうか。

最後に、祝詞を祈りと捉える意義について補足しておきたい。神道には教典がないと言われる。その説明の仕方はさまざまであるが、神道は日本人の生活習慣に根差しているがゆえに、あえて教義を説くことはないのだ、といった説明もその一つとなる。これまで述べてきた通り、祝詞は古代から伝承されてきた神道文献の一部であり、また神道儀礼において唱えられる定型的な祈りの文言である。さらに、それらは文書集としてまとめられてもいる。だが、そこで「信者」への「教え」が説かれていくわけではない。そこに記されているのは、神々を称え、賛美する言葉の数々である。聖書から祈りの言葉が編まれるキリスト教や、仏典が儀礼において「お経」として唱えられる仏教と比べた場合、信仰ではなく、正しく儀礼を執り行うことを何よりも重視する神道の性格が、祝詞には現れていると言える。だが、もしそうであるとすれば、信仰ではなく「祈り」を宗教の中心現象と捉えようとしたハイラーの戦略は、彼にとつては縁遠かった神道を含めることによって、むしろ成功に導かれるとも言えるのである。

祈りとしての「祝詞」について

(本研究は「SPS 科研費」P18H00927 の助成を受けたものです。)

注

- (1) Heiler, Friedrich, *Das Gebet. Eine religionsgeschichtliche und religionspsychologische Untersuchung*, 5. Aufl., München, 1923. (フーリヒ・ハイラー『祈り』(深澤英隆監修、丸山空大、宮嶋俊一訳) 国書刊行会、二〇一四。
- (2) 宮嶋俊一『祈りの現象学 ハイラーの宗教理論』ナカニシヤ出版、二〇一四など。
- (3) Flasche, Reiner, *Gebet. in: Handbuch religionswissenschaftlicher Grundbegriffe*, Bd.2, Hrsg. v. Hubert Cancik u.a., Stuttgart, 1990, S. 456-468.
- (4) Heiler, *Das Gebet*, aa.O., S. 208.
- (5) 棚次正和『宗教の根源 祈りの人間論序説』世界思想社、一九八二。
- (6) 同書、二四頁。
- (7) 例えば、磯前順一『近代日本の宗教言説とその系譜 宗教・国家・神道』岩波書店、二〇〇三などを参照。
- (8) 以下、紹介する辞書・辞典の選択等は棚次前掲書に多くを負っている。
- (9) 『日本国語大辞典 第二版』第一巻、小学館、二〇〇〇、一三〇二—一三〇三頁。
- (10) 『日本国語大辞典 第二版』第十巻、小学館、二〇〇一、八八七頁。
- (11) 大野晋・佐竹昭広・前田金五郎『岩波 古語辞典』岩波書店、一九七四、一二二—一二三頁。
- (12) 同書、一〇一—四頁。
- (13) 『時代別国語大辞典』上代編、三省堂、一九六七、九〇頁。
- (14) 同書、五六九頁。
- (15) 棚次前掲書、一七頁。
- (16) 同書、一七一—一八頁。土橋寛『日本語に探る古代信仰——フェティシズムから神道まで』中央公論社、一九九〇、三三二頁、および

一九七—一九九頁も参照。

(17) 以上、棚次の説明は棚次前掲書、一八頁。

(18) 本稿、五頁を参照。

(19) 國學院大學日本文化研究所編『神道事典』弘文堂、一九九四、五五四頁。なお、本澤雅史『祝詞の研究』弘文堂、二〇〇六、一—四頁も参照。

(20) 『神道事典』、五五四—五五五頁。

(21) ハイラーの祈り論に関しては、宮嶋前掲書を参照。

(22) ハイラー前掲書、二〇一八、五二二頁。

(23) Flasche, Gebet a.O., S. 462-463.

(24) 『神道事典』、五五五頁。

(25) 「祝詞について」、神社本庁ホームページ (https://www.jinjaonchou.jp/omatsuri/jinja_no_omatsuri/norito) より。最終確認日、二〇一九年三月二六日。

(26) 紙幅の都合上、言霊信仰の内実について本稿で触れることはできない。鎌田東二『言霊の思想』青土社、二〇一七などを参照。